

犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内

犯罪被害		性犯罪・性暴力	男性相談	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地／電話番号
犯罪被害	犯罪などの被害に関すること、警察全般の活動に関する相談を行っています。	千葉県警察本部 相談サポートコーナー	平日・ 8：30～17：15	千葉市中央区長洲1-9-1 県警本部1階 043-227-9110 (短縮ダイヤル #9110)
	性犯罪の被害に関すること	千葉県警察本部 性犯罪110番	年中無休24時間	フリーダイヤル ☎0120-01-8103 (短縮ダイヤル#8103) ※短縮ダイヤル(#8103)は、電話会社により通話料金が発生します。
	犯罪等による被害の未然防止等に関する相談	警察総合相談窓口	年中無休24時間	最寄りの警察署
	犯罪被害者等への情報提供と相談機関や支援機関の紹介を行います。	千葉県環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室	平日・ 9：00～17：00	千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎4階 電話 043-223-2267 FAX 043-221-2969
	犯罪被害者等への情報提供など総合的な対応を行います。	居住地の市役所又は町村役場の総合的対応窓口	居住地の市役所又は町村役場にお問い合わせ下さい。	居住地の市役所又は町村役場
	事件・事故に遭われた被害者・遺族・家族の方の電話相談・カウンセリング及び警察署・検察庁・裁判所・行政機関・病院などへの付き添い支援を無料で行っている民間の犯罪被害者支援団体です。	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	平日・ 10：00～16：00	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 電話 043-225-5450 FAX 043-225-5453
女性相談	被害者の方々からの様々な相談対応、法廷への案内・付添い、事件記録の閲覧、証拠品返還の各種手続きを手助けするほか、状況に応じて精神面、生活面、経済面等の支援を行っている関係機関、団体等を紹介するなどの支援活動を行います。	千葉地方検察庁 (被害者ホットライン)	平日・ 8：30～17：15	千葉市中央区中央4-11-1 043-221-2065
	保護観察中の加害者に心情を伝えたり、加害者の保護観察状況を通知したりするなど、犯罪被害者の相談・支援を行います。	千葉保護観察所	平日・ 8：30～17：15	千葉市中央区春日2-14-10 043-204-7794
	性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援（電話相談、面接相談、付添い支援など）を提供します。	NPO法人 千葉性暴力被害支援センター ちさと	平日・9：00～21：00 土曜日・9：00～17：00 ※緊急支援は24時間365日対応	千葉市中央区椿森4-1-2 国立病院機構千葉医療センター内 ○ほっとこる 043-251-8500
女性相談		公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	平日・ 10：00～16：00	千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 ○性犯罪被害相談専用ダイヤル 043-222-9977 (短縮ダイヤル#8891)
	男性の悩みや問題の全般的相談	千葉県 男女共同参画センター	電話相談 火・水曜日・ 16：00～20：00 (月曜祝日の場合は翌火曜日、祝日、年末年始は休み)	○男性総合相談電話 043-308-3421

女性相談		法律支援	精神支援	医療関係	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地／電話番号	
女性相談	配偶者等からの暴力（DV）の被害に関する相談	千葉県 女性サポートセンター	電話相談 年中無休24時間	○女性専用 043-206-8002	
		千葉県 男女共同参画センター	電話相談 火～日曜日・ 9：30～16：00 （月曜祝日の場合は翌火曜日、祝日、年末年始は休み）	○女性総合相談電話 04-7140-8605	
		最寄りの保健所 （健康福祉センター）	平日・ 9：00～17：00	最寄りの保健所 （健康福祉センター）	
	DV問題法律相談	千葉県弁護士会	平日・ 9：00～12：00 13：00～16：00 （初回30分無料）	千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館 043-306-1847	
女性相談	電車及び鉄道施設内の痴漢などの性的犯罪被害等に関する相談	千葉県警察本部 鉄道警察隊 （女性相談所）	年中無休24時間	千葉市中央区新千葉1-1-1 JR千葉駅鉄道警察隊内 フリーダイヤル ☎0120-048224	
	犯罪被害に遭って困っているあなたのために弁護士が電話で相談に応じます。	千葉県弁護士会 （犯罪被害者ホットライン）	平日・ 10：00～11：45 13：00～16：00 （初回無料30分程度）	千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館 043-227-8433	
法律支援	犯罪被害に遭い、どこに相談してよいか悩んでいる方やそのご家族の方へ、法制度や相談窓口のご案内や支援に理解のある弁護士の紹介を行います。	日本司法 支援センター 千葉地方事務所 （法テラス千葉）	支援ダイヤル 平日・ 9：00～21：00 土曜日・ 9：00～17：00	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball（きぼーん）2階 ○犯罪被害者支援ダイヤル 0120-079714 （IP電話からは03-6745-5601） ○千葉地方事務所での情報提供 0570-078315 （IP電話からは050-3383-5381）	
			千葉地方事務所 平日・ 9：00～17：00		
精神支援	不安・悩み等人生全般の相談及び自殺防止に関する電話相談	社会福祉法人 千葉いのちの電話	年中無休24時間	043-227-3900	
	心の健康、精神疾患及び精神科医療、依存症（アルコール・薬物・ギャンブル）、思春期精神保健など、精神保健福祉全般に関する電話及び面接による相談	千葉県 精神保健福祉センター	一般相談 平日・ 9：00～18：30 依存症相談 平日・ 10：00～17：00 ※面接相談は予約制 ※診療は関係機関からの紹介のみ ※千葉市の方は千葉市こころの健康センターにお問い合わせ下さい。	千葉市中央区仁戸名町666-2 ○一般相談 043-263-3893 ○依存症相談 043-263-3892 ○千葉市こころの健康センター（代表） 043-204-1582	
医療関係	健康相談・精神保健福祉に関する相談	最寄りの保健所 （健康福祉センター）	最寄りの保健所 （健康福祉センター） にお問い合わせ下さい。	最寄りの保健所 （健康福祉センター）	
	精神科救急医療の受診に関する相談	千葉県 精神科医療センター	年中無休24時間	千葉市美浜区豊砂5 043-276-3188	

児童虐待		子ども・若者	少年問題	生活支援	
分類	相談内容	相談窓口	受付時間	所在地／電話番号	
児童虐待	児童虐待に関する相談 児童虐待の通告	居住地の市町村 又は最寄りの 児童相談所	平日・ 9：00～17：00	各市町村又は最寄りの児童相談所	
			電話相談 年中無休24時間	○子ども・家庭110番 043-252-1152 ○児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちばやく）	
子ども若者	ニート、ひきこもり、不登校など困難を有するおおむね40歳未満の子ども・若者及びその家族からの相談	千葉県子ども・若者 総合相談センター 「ライトハウスちば」	電話相談 火～日曜日・ (月曜が祝日の場合は翌火曜日は休み) 10：00～17：00 ※面接実施時間については、予約時 にお問い合わせください。	千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階 電話 043-420-8066 E-mail ighthouse@abeam.ocn.ne.jp	
少年問題	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。	千葉県 子どもと親の サポートセンター	電話・FAX・Eメール相談 24時間 ※FAX・Eメール相談の返信は数日 かかります。 来所相談(予約制) 平日・9：00～17：00 ※新規の来所相談は、フリーダイヤルで 事前に申し込みが必要。 (受付は、平日8：30～16：30) SNS相談(中継生のみ)火・木・日曜日18：00～22：00 ※二次元コードからLINE アプリでSNS相談が対応可能。 「友だち登録し、メッセージを 送信してください。」 	千葉市稲毛区小仲台5-10-2 フリーダイヤル ☎0120-415-446 FAX 043-207-6041 E-mail saposoudan@chiba-c.ed.jp ※迷惑メール対策等の設定をされている方は、上記のアドレスからメールが受信できるようにメールの設定を確認してください。	
	少年や保護者からの非行や犯罪の被害に関する相談		千葉県警察 少年センター	電話相談 平日・ 9：00～17：00 来所相談（予約制） 平日・ 8：30～17：00	千葉市稲毛区天台6-5-2 ○ヤング・テレホン フリーダイヤル ☎0120-783497
生活支援	生活保護、生活困窮者自立支援、児童福祉等に関する福祉相談全般	居住地の市(区)の 福祉事務所・町村又は 保健所(健康福祉センター)	平日・ 9：00～17：00	居住地の市（区）の福祉事務所・ 町村又は保健所(健康福祉センター)	
	交通遺児に対する奨学金の貸与事業を行っています。貸与対象者は、高校生、専門学校生、短大生、大学生、大学院生等です。	公益財団法人 交通遺児育英会	平日・ 9：00～17：30	03-3556-0773 フリーダイヤル ☎0120-521286	
	交通遺児に対する育成給付金支給の相談を行っています。自動車事故で亡くなった方のお子様が、損害賠償金等の中から、拠出金を当基金に払い込んでいただき、満19歳に達するまで年金方式で育成給付金を支給致します。	公益財団法人 交通遺児育成基金	平日・ 10：00～17：00	03-5212-4511 フリーダイヤル ☎0120-16-3611	
	交通遺児等に対する育成資金の無利子貸付・友の会活動、自動車事故による脳・脊髄・胸部臓器の重度後遺障害者に対する介護料の支給、自動車事故による遷延性意識障害者のための療護施設の設置・運営を行っています。	独立行政法人 自動車事故対策機構 千葉支所	平日及び第1、第3土曜日▶ 9：00～17：00 ※原則として、開業した土曜日の翌週の月曜日は休み	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールド ビジネスガーデン マリブウエスト25階 043-350-1730	
		NASVA 交通事故 被害者ホットライン	平日・ 9：00～17：00	0570-000738	
	人の生命又は身体を害する故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた方又は身体に重い障害が残った方の子弟のうち、経済的理由により修学が困難な方に対し、奨学金を給与しています。	公益財団法人 犯罪被害救援基金	平日・ 9：30～18：00	東京都千代田区平河町2-3-6 平河町共済ビル内 03-5226-1020	

労働問題		交通事故		暴力団		消費生活・消費者金融	
分類	相談内容	相談窓口		受付時間		所在地／電話番号	
労働問題	賃金不払い、解雇、職場におけるパワハラなどの労働問題全般についての相談、職場の人間関係などに伴うメンタルヘルスの相談	千葉県労働相談センター		電話相談 平日・9：00～20：00 (最終受付時間は19:45) 来所相談(予約制) 平日・9：00～17：00 ※メンタルヘルス相談(月1回) 弁護士相談(月2回)は予約制		千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階 043-223-2744	
	専任相談員による交通事故相談を行っています。 (市町村への巡回相談あり)	千葉県交通事故相談所 ●本所 ●東葛飾支所 ●安房支所		平日・ 9：00～12：00 13：00～17：00 (受付は16：30まで)		本所 千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階 043-223-2264 東葛飾支所 松戸市小根7 千葉県東葛飾合同庁舎4階 047-368-8000 安房支所 館山市北条402-1 千葉県安房合同庁舎1階 0470-22-7132	
交通事故	交通事故に関する民事上の法律問題についての相談	公益財団法人日弁連交通事故相談センター		千葉県相談所 予約制 電話受付時間 月～金曜日・ 10：00～11：30 13：00～16：00 (面接実施日：月・金曜日) ※面接実施時間については、 予約時にお問い合わせください。	松戸市松戸1281-29 松戸東洋ビル4階 千葉県弁護士会館内 047-366-6611	ネット予約 	
	交通事故に関する一般的な相談	公益財団法人千葉県交通安全協会 (千葉県交通安全活動推進センター)		松戸相談所 予約制 電話受付時間 月～金曜日・ 9：00～12：00 13：00～16：30 土曜日・9：00～12：30 (面接実施日：金曜日) ※面接実施時間については、 予約時にお問い合わせください。	船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階 千葉県弁護士会千葉支部・ 船橋法律相談センター内 047-437-3634	ネット予約 	
	損害保険や交通事故に関する一般的な相談、損害保険会社とのトラブルが解決しない場合の苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決の支援	一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター東京		京葉相談所 予約制 電話受付時間 月～金曜日・ 9：00～12：00 13：00～16：30 土曜日・9：00～12：30 (面接実施日：金曜日) ※面接実施時間については、 予約時にお問い合わせください。	船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階 千葉県弁護士会千葉支部・ 船橋法律相談センター内 047-437-3634	ネット予約 	
	交通事故に関する相談	全国共済農業協同組合連合会千葉県本部 交通事故相談所		電話相談 平日・ 9：00～17：00	千葉市中央区新千葉 3-2-6 043-245-7435		
	自動車保険取扱会社で交通事故相談を行っています。	自動車保険取扱各社		各社の営業時間内		各社の営業所	
暴力団	暴力団に関する困りごと相談	公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議		電話相談 平日・ 9：00～16：00		千葉市中央区中央4-13-7 千葉県酒造会館1階 043-254-8930	
消費生活・消費者金融	消費生活や多重債務、個人情報保護の保護に關しての相談	千葉県消費者センター		平日・ 9：00～16：30 土曜日・ 9：00～16：00		船橋市高瀬町66-18 047-434-0999	
	商品やサービスの安全性、品質、契約・販売方法等消費生活全般に関する相談	最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口		各消費生活センター又は消費生活相談窓口により異なります。		○消費者ホットライン 188(いやや) 最寄りの消費生活センター又は消費生活相談窓口をご案内します。	